

地域における職業訓練、キャリアアップ支援の目詰まり防止方策（案）

I. 国、高齢・障害・求職者支援機構（JEED）、自治体に求める施策

1. 高齢・障害・求職者支援機構（JEED）訓練の一定枠を、自治体の無料紹介事業の受講指示にゆだねる。
2. 求職者支援訓練、障害者訓練校の委託訓練のダイバーシティ就労での活用を推進する。
3. 1のゆだねる内容、2の訓練内容については、各都道府県の地域訓練協議会に分科会を設けて協議する。
(※)「地域訓練協議会」は、国が毎年度策定する「全国職業訓練実施計画」を踏まえながら、地域における求職者の動向や訓練ニーズに対応した訓練実施分野、訓練規模、訓練実施機関の開拓、地域の関係機関間の連携方策等について企画・検討を行う場として、都道府県ごとに設置されている。
4. 訓練協議会に、福祉就労関係者も加える。将来は、ダイバーシティ就労地域プラットフォームの主要メンバーを加える。
(例) 神奈川県地域訓練協議会の委員名簿。
<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/content/contents/000887028.pdf>
5. 国、各都道府県が毎年度策定する全国職業訓練実施計画、地域職業訓練実施計画に、ダイバーシティ就労支援に向けた職業訓練の重要性、各都道府県が必要な職業訓練内容を織り込む。
6. 求職者訓練、ジョブコーチのダイバーシティ就労での活用効果見積もりができないか？

II. 当面におけるダイバーシティ就労支援プロジェクトの対応

1. 3-4?の都道府県（大阪府、神奈川県等）を念頭においた具体的改革案をまとめる。
(例) 都道府県職業能力開発審議会ないし都道府県地域訓練協議会関係者からヒアリングを実施する。例えば、神奈川県の場合、神奈川県職業能力開発審議会の現会長（脇坂明学習院大学教授）・前会長（八幡成美元法政大学教授）など。
2. 自治体首長連名による、厚生労働省、高齢・障害・求職者支援機構に対する要望書取りまとめも検討する。